

面会(入院)の制限について

1	面会の制限対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生以下は原則として面会禁止です。 乳幼児、学童期等に集団感染する感染症の持ち込みのリスク低減するためです。 ・下記症状のある方（大人含む）の面会は全て禁止します。 <ul style="list-style-type: none"> ① 発熱 ② 喉の痛み、咳症状 ③ 嘔吐・下痢症状 ④ 発疹 ⑤ 眼の充血・目脂 ＊ただし上記症状が感染症以外と診断されている方は除外 <p>＊インフルエンザ流行期や院内で感染症アウトブレイクがあった場合は、状況に応じて、別途制限範囲を拡大することがあります。</p>
2	患者の病状で規定から逸脱する面会の場合	<ul style="list-style-type: none"> ① 主治医または病棟看護師長が、子供さんの面会が患者に有意義な結果をもたらすと判断した際には、患者・家族へ面会に関する注意事項を説明の上で、面会を許可します。 ② 面会が許可された上記の子供さんには、面会証を着用してもらいます。 ③ 子供さんが騒いだり、病室をうろうろするなど、他の患者の療養生活に支障をきたさないよう、保護者の方は注意をお願いします。 ④ ③が守れないと判断した場合は、許可後でも面会を制限する場合があります。
3	面会場所	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟面会コーナー、患者食堂、個室病床（個室の患者さん） <p>＊小学生以下の面会（許可がある場合）については、上記場所であってもナースステーションに一言声をかけて下さい。</p> <p>＊インフルエンザ流行期や感染症アウトブレイク発生時には、病棟面会コーナー、患者食堂の使用を制限するため、個室病床あるいは1Fフロアで面会して下さい。</p> <p>＊病棟にある共同トイレは、原則入院患者が使用するものとし、患者の家族の方は、外来トイレを御使用下さい。 (ただし、急な腹痛などやむを得ない場合は、ナースステーションに声をかけ使用について許可を得て下さい)</p>
4	周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 「入院のご案内」「病院ホームページ」に案内しています。 ② 入院時オリエンテーションで説明させていただきます。

補助犬の受け入れについて



■ 病院の基本的な考え方

当センターでは、身体障害者補助犬法に則り、補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）をご使用の方が安心して当センターをご利用していただくことを基本としています。

補助犬は特別な訓練を受けており、公共施設での同伴が認められています。しかしながら、当センターは、がん専門病院であるため、免疫力が著しく低下した患者さんが多数利用されています。また、様々なアレルギーをお持ちの患者さんも来院されるため、一定の制限を設けさせていただきます。なお、補助犬以外の動物（ペットやセラピー犬を含む）同伴での来院はお断りしています。

■ 補助犬の種類

盲導犬	目が不自由な人の歩行をサポートします。 胴に白または黄色のハーネス（胴輪）をつけています。
介助犬	手や足が不自由な人の日常の生活動作をサポートします。 「介助犬」と書かれた表示をつけています。
聴導犬	耳が不自由な人へ音を知らせます。 「聴導犬」と書かれた表示をつけています。



■ 補助犬を同伴して来院される方へ

来院にあたっては、「総合案内」又は「夜間保安室」で補助犬同伴についてお申し出ください。

申し出なしに直接病棟含め院内各部署に行かれるのはご遠慮ください。

必要に応じて「身体障害者補助犬健康管理手帳」や「身体障害者補助犬認定書」の所持、予防接種（3種ワクチン：狂犬病・犬レプトスラピ病、犬パルボウィルス）の有無について確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。

■ 補助犬の「同伴できる区域」および「同伴できない区域」

補助犬の同伴ができる区域・できない区域は原則として以下のとおりです。

なお同伴できる区域においても、安全管理上・スペース上または、近くに感染症やアレルギーのある患者さんがおられるなどの状況によっては、同伴をお断りする場合がありますので、病院事務職員などにご相談ください。

同伴できる区域	外来エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関 ・エントランスホール ・各診療科・採血室待合 ・各診察室 ・相談支援センター
	共有エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・患者食堂 ・売店 ・トイレ
	病棟エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースステーション前 および各階エレベーターホールそばのロビー ・緩和ケア病床につきましては、当該病棟の職員にお声かけください。
同伴できない区域	<ul style="list-style-type: none"> ・手術室およびサプライセンター ・集中治療室 ・病室、無菌室 ・臨床検査室 ・放射線治療部 ・アイソトープ診療科 ・画像診断部（エックス線・CT・MRI 撮影室など） ・外来化学療法室 ・薬剤部 ・栄養管理室 ・外来化学療法室 ・内視鏡センター ・他、院長が指定するところ 	

■ 使用者が同伴禁止区域に入る場合の補助犬の誘導

使用者に同伴者がいない場合は、病院事務職員（医事企画課職員、保安職員など）が補助犬をお預かりします。

■ 院内で補助犬を見かけたら

補助犬は、使用者のお手伝いをするという大切な仕事を担っています。館内に補助犬をお連れの方がおいでの場合は、他の来院中の方々は、静かに見守ってください。

なお、犬アレルギーをお持ちの場合や犬が苦手な方、その他問題に思うことやご不明な点がございましたら、遠慮なく職員にお申し出ください。